

輪島市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針及び再編成案

(答申)

令和6年11月20日

輪島市立学校適正規模等検討委員会

目 次

はじめに	・・・・・・・・・・・・・・・・	2
1. 学校の適正規模・適正配置に関する基本方針	・・・・・・・・	3
2. 再編成案	・・・・・・・・・・・・・・・・	4
おわりに	・・・・・・・・・・・・・・・・	5
資料編	・・・・・・・・・・・・・・・・	7

はじめに

輪島市立学校適正規模等検討委員会（以下、「検討委員会」という。）は、令和5年10月20日に輪島市教育委員会から、「輪島市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」及び「再編成案」について、諮問された。

課題としては、以下3点があげられる。

1点目としては、令和5年度の時点で、輪島市内に9つの小学校が設置されているが、児童数の減少及び中心部の比較的大きな小学校への就学を希望する保護者が多くなっていることから、6つの小学校で複式学級が編成されており、そのうち3つの小学校には教頭が配置されない状況にあること。

2点目としては、市内に3つある中学校について、そのうち一つの中学校で近い将来複式学級となることが見込まれること。

3点目としては、築50年以上の校舎もあり、計画的な校舎の更新を今後検討する必要があること。

1回目の検討委員会では、輪島市内の小中学校の現状ならびに今後の児童生徒数の推移について事務局から説明を受けて、委員各位から現状のままの体制で学校運営することは厳しいという意見が多くあり、2回目以降、具体的な検討を行う予定であった。

12月22日に開催予定であった2回目の検討委員会については、大雪が予想されたことから（22日の積雪量48cm）、1月12日に延期したところ、令和6年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」により、2回目の検討委員会も開催する目処が立たなくなった。

地震により、校舎自体が使えない学校や、地域の避難所として校舎や体育館が使われることとなり、学校活動再開には時間がかかったものの、1月24日以降、学びの場所を確保しながら順次活動を開始し、2月6日にはすべての学校で学校活動を再開することができた。

本来ならば、校舎を修繕して元の校舎を利用すべきかもしれないが、建て替えが必要な校舎が複数あること、また、すべての校舎を修繕することは、輪島市の財政負担が大きくなることが予想されることから、ある程度再編成を進め、校舎の建て替え、修繕する必要があると考える。

この答申は、地震後検討委員会委員各位に内容を確認いただき策定したものである。震災の影響により環境も大きく変わることが想定されるが、将来を担う輪島の子どもたちにとって望ましい教育環境になることを期待し、答申する。

令和6年11月20日

輪島市立学校適正規模等検討委員会
委員長 中 幸 雄

1. 学校の適正規模・適正配置に関する基本方針

(1) 基本方針策定の趣旨

本市における児童生徒数の推移予測からは、今後も減少傾向が続くと予想される。特に令和6年能登半島地震（以下、「能登半島地震」という。）後に市外に避難している児童生徒がいることから減少幅が大きくなっている。

また、学校ごとの近年の動向をみても、複式学級が設置されていない本市中央地区の河井小学校、鳳至小学校については、通学区域外から就学を希望する児童がここ数年来多くなっている。

加えて、能登半島地震により、市内全小中学校校舎等が被災し、一部使用できない状況であるとともに、一部避難所や仮設住宅設置場所になっており、日常の教育活動に支障が出ている。

以上のことを踏まえると、令和6年度の段階で、市内9小学校、3中学校が設置されているが、その体制で学校運営を継続することは困難であると考え。それゆえ、子どもたちにとってより望ましい学習環境を提供できるよう、本市の実情に応じた学校規模の適正化と適正配置に向けた早急な編成案策定が求められている。

(2) 基本方針

文部科学省が平成27年1月に通知した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」において、法令上、学校規模の標準は、小・中学校ともに「12学級以上18学級以下」とされているが、この標準は、「特別な事情があるときはこの限りではない」と記載されている。

本市の面積等の地理的条件を踏まえると、学校の適正規模・適正配置を検討するにあたり、輪島市中央地区、東部地区、西部地区の3地区別の計画検討が必要である。検討に際しては、児童生徒の通学面での心身への影響を適切に考慮した上で、未来を展望していくこと、すなわち次代を担う児童生徒に今後必要とされる資質・能力を形成する学校の使命を果たすための学習環境を最大限提供できるようにしていくこと、そのための体制を構築していくものでなければならない。

よって、本市の学校の適正規模・適正配置に関する基本方針については、可能な限り複式学級の解消を目指すとともに、学校規模の標準に近づけることとし、輪島市中央地区、東部地区、西部地区のそれぞれの地区ごとに再編成案を検討することが望ましい。

2. 再編成案

小学校

先にも述べたが、河井小学校、鳳至小学校については、通学区域外から就学を希望する児童がここ数年来多くなっている。

能登半島地震被災の状況を踏まえ、市内 9 小学校のうち、輪島市中央地区の河井小学校、鳳至小学校、鶴巣小学校、大屋小学校、河原田小学校、三井小学校の 6 校については、令和 6 年 4 月から輪島中学校の空いている教室を使い令和 6 年度の授業を開始し、2 学期以降、河井小学校グラウンドに建設した仮設校舎を利用している。

この 6 小学校の児童数を学年ごとに集計すると、令和 6 年度の学級編成は、本来ならば 1 学年 2 学級程度であり、文部科学省の手引による学校規模の標準に該当する。（※ただし、令和 6 年度の実際の学級編成は文部科学省の配慮により 1 学年 3 学級の編成となっている。）

一定の学級数を確保することで、児童が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に着けさせることができる。

よって、上記 6 小学校については、ひとつの小学校に再編するとともに、速やかに新校舎の建設に着手し、災害が発生した時でも迅速に学校再開ができ、かつ災害に強い、安心して学べる校舎を作ることが望ましいと考える。

東部地区唯一の町野小学校についても、複式学級が解消できない状況ではあるが、最寄りの市内小学校までの距離は 20 キロメートル弱離れている。このため、他の小学校と統合した場合には、通学時間が著しく長くなり、児童の身体的負担、及び保護者の負担が大きくなることが懸念される。

なお、町野小学校に隣接する東陽中学校についても生徒数が減少し、数年後には複式学級になる見込みであることから、小中一貫校の学校スタイル導入を含めたカリキュラム編成の検討などにより、学習効果を高めることを目指した仕組みづくりが必要だと考える。

西部地区の門前東小学校と門前西小学校の 2 校については、能登半島地震以降、現在は門前中学校に集約して授業を行っている。門前東小学校と門前西小学校の両校には複式学級が存在する状況であり、この 2 小学校の児童数を学年ごとに集計すると、一部を除き複式学級が解消することとなる。

複式学級は、直接指導と間接指導を組み合わせ、複数学年を教員が行き来しながら指導する必要がある場合が多いことから、複式学級が解消できれば、教員

の負担軽減に繋がるとともに、児童への直接指導に集中できる。また、この2校は距離も4キロメートル程度しか離れていない。

よって、この2小学校をひとつの小学校に再編することが望ましいと考える。

使用する校舎については、2小学校のグラウンドに仮設住宅が建設されることから、長期間グラウンドが使用できない状況にある。また、2小学校の校舎において、杭基礎が損傷していることが判明したため、修繕は難しいと思われるが、費用対効果を比較検討し、校舎建設か修繕かについて将来を見据え判断することが望ましいと考える。

複数の小学校をひとつの小学校に再編する場合は、通学距離及び通学時間が延びる児童に対する配慮が欠かせない。公共交通機関が脆弱な本市にとって、遠距離通学が不可避な児童については、スクールバス等の運行により通学の負担軽減を図る必要があると考える。

中学校

輪島中学校、東陽中学校、門前中学校については、どの学校も12学級未満であり、文部科学省のいう「学校規模の標準」には至っていない。しかしながら、3校とも学校間の距離が離れていることから、中学校の統合については現状では難しいと考える。

ただし、前述したとおり、町野小学校と東陽中学校については、小中一貫校などに移行することが望ましいと考える。さらに少子化が進んだ場合、近隣の教育委員会と一部事務組合による学校設置の選択肢も検討の余地があると考えます。

また、門前地区においても、中学校に複式学級が見込まれるようになった時期には、同様に小中一貫校への移行について検討する必要があると考える。

おわりに

能登半島地震や奥能登豪雨災害により、多くの児童生徒が輪島を離れ、市外の小中学校に一時的に就学しているが、復興が進むなかで住環境が改善されることにより、子どもたちが輪島に帰ってくることを期待している。

子どもたちの教育環境を充実させるためには、文部科学省の通知をふまえたある程度の学校規模が必要であると考えますが、今回の再編成案は本市の人口推移ならびに地域事情を踏まえたものである。

本検討委員会として協議し取りまとめた再編成案での課題のひとつは、通学環境が変わり、子どもや保護者の負担が大きくなることである。このことには行

政として真摯にその対策を考え、提示する必要がある。同時に、行政は学校運営において、輪島市の子どもたちに対して誰一人取り残すことなく確かな学力を保障し、次代の担い手となる子どもたちが身に付けるべき資質・能力を育むことのできる教育環境を提供していくことこそ最優先に重視すべきである。こうした観点に立ち、少しでも多くの子どもたちが学習集団を構成できる環境の中で、協働的かつ対話的な力を育てていくことのできる学びの場を提供できるようにしていくことが必要である。

保護者の皆様、地域の皆様には、本市の教育環境の現状と近い将来を見据えての再編成に、ご理解とご協力を賜りたく、切にお願いするとともに、市においては、未来の輪島を担う子どもたちの成長を皆様と手を携えてその整備を進めていただきたいと考える。

輪島市内の児童数（小学校）の推移予測

令和7年度～12年度までは住基人口による入学見込みより算出
13年度以降はそれまでの減少率より予測



輪島市内の生徒数（中学校）の推移予測

令和7年度～12年度は小中学校卒業見込み数より算出
以降、小中学校卒業見込み数と住基人口より予測



※令和元年度～5年度の児童生徒数は、各年5月1日現在、令和6年度児童生徒数は、令和6年9月1日現在

令和6年度市内小中学校の学級編成（令和6年9月1日現在）

学校名	学年	1	2	3	4	5	6	特学	計
河井小	児童数	29	26	34	31	23	30	6	179
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	8
鳳至小	児童数	23	20	19	20	21	25	4	132
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	8
鵠巣小	児童数	1	3				2	1	7
	学級数	1					1	1	3
大屋小	児童数	8	6	13	8	14	11	3	63
	学級数	1	1	1	1	1	1	1	7
河原田小	児童数	2	1		1	2	1	1	8
	学級数	1			1		1	1	4
三井小	児童数	3		1		2	1		7
	学級数	1				1			2
6小学校	児童数	66	56	67	60	62	70	15	396
	学級数	3	3	3	3	3	3	4	22
町野小	児童数	2	5	2	4	5	1	1	20
	学級数	1	1	1	1	1		1	6
門前東小	児童数	3	3	4	5	5	8	1	29
	学級数	1		1		1		1	4
門前西小	児童数	2	2	5	6	4	5	2	26
	学級数	1		1		1		2	5
2小学校	児童数	5	5	9	11	9	13	3	55
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	8
児童数計		73	66	78	75	76	84	19	471

学校名	学年	1	2	3	特学	計
輪島中	生徒数	84	76	88	4	252
	学級数	3	2	3	2	10
東陽中	生徒数	2	5	3		10
	学級数	1	1	1		3
門前中	生徒数	7	13	22		42
	学級数	1	1	1		3
生徒数計		93	94	113	4	304

河井小学校・鳳至小学校・鶴巣小学校・大屋小学校・河原田小学校・三井小学校
の児童数及び学級数（基準日：令和6年9月1日）

学校名	学年	1	2	3	4	5	6	特学	計
河井小	児童数	29	26	34	31	23	30	6	179
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	8
鳳至小	児童数	23	20	19	20	21	25	4	132
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	8
鶴巣小	児童数	1	3				2	1	7
	学級数	1					1	1	3
大屋小	児童数	8	6	13	8	14	11	3	63
	学級数	1	1	1	1	1	1	1	7
河原田小	児童数	2	1		1	2	1	1	8
	学級数	1			1		1	1	4
三井小	児童数	3		1		2	1		7
	学級数	1				1			2
6校合計 した場合	児童数	66	56	67	60	62	70	15	396
	学級数	2	2	2	2	2	2	3	15

門前東小学校・門前西小学校の児童数及び学級数（基準日：令和6年9月1日）

学校名	学年	1	2	3	4	5	6	特学	計
門前東小	児童数	3	3	4	5	5	8	1	29
	学級数	1		1		1		1	4
門前西小	児童数	2	2	5	6	4	5	2	26
	学級数	1		1		1		2	5
2校合計 した場合	児童数	5	5	9	11	9	13	3	55
	学級数	1	1		1	1	1	2	7

※このページに記載している学級数は、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律（令和3年改正法）附則第2条に規定する一学級の児童又は生徒の数から算出した学級数とする。